

ベトナムにおける祝日と労働時間

ベトナムデスク 斉藤 雄久

日本ではGWがちょうど終わったところですが、今年はベトナムでも4月末から5月初めにかけて、製造業を中心に中には5連休をとる企業もありました。日本ではこのGWなど10連休となる企業も珍しくないのですが、ベトナムでは5日連続の休みはなかなか珍しいものです。そこで今回は、ベトナムにおける祝日、休日、労働時間などについて簡単に述べてみたいと思います。

皆様の大多数は当然日本に居られますので、まずはベトナムの祝日がどのようなものを御紹介させていただきます。日本あるいは周辺の中国やタイなど東南アジアの諸国と比べて、祝日が少ないのが大きな特徴です。

ベトナムの祝日は下記のとおりです。

・新暦の元旦	1月1日
・テト休暇(旧暦の大晦日、元日を含む4日)	新暦の1月末~2月頃
・フンブオン王記念日	新暦の3月~4月頃
・南部開放記念日(旧サイゴンの陥落日)	4月30日
・メーデー	5月1日
・国慶節(建国記念日)	9月2日

ですので、正月休みを加えても、祝日はわずか9日です。しかも祝日が5月までに集中し、下半期にはわずか1日しかありません。なお、祝日は少ないのですが、各種の記念日が多々あり、それにまつわる行事が行なわれるのもベトナムの特徴と言えます。例えば、3月8日の国際婦人の日、10月20日のベトナム夫人の日、11月20日のベトナム教師の日などでは、女性や先生に花束がプレゼントされるのが習慣となっており、路上は花売りで溢れます。その他にも、6月1日のこどもの日、中秋節、旧暦の12月23日のかまどの神様を祭る日などもあります。

また、ベトナム人の大多数は仏教徒ですが、クリスマスも非常ににぎやかで、カップルでバイクに乗って道路に繰り出す人々でいっぱいですし、人気のあるレストランやホテルなどは予約しないと入れません。こうした現象も近年の経済発展と密接に結びついているのは事実でしょう。

ベトナムの労働法では週の労働時間が48時間であるため、土曜日を出勤日とする企業が製造業を中心に多いのが現状です。日本はともかく、中国や東南アジア諸国も現在はほとんど週休二日制ですから、ベトナムに赴任されたばかりの日本人の駐在員の中には、祝日の少なさに加えての土曜出勤で、がっかりされる方も多いようです。ただし、製造業でもさすがに日曜日だけが休みの企業は減ってきており、特に大手企業では月に1~2日の土曜休みをとる会社が増えています。最近ではベトナム人の間でも、土曜休みのない企業は職場として敬遠される傾向にあるようです。業種別では、コンサルティング事務所、会計事

務所、駐在員事務所、IT企業等は完全週休二日のところが多いようです。ちなみに、週休二日の場合、日本では土曜日と祝日が重なっても振替休日にはなりませんが、ベトナムでは休みとなります。これは労働法の規定に、“祝日が毎週の休日と重なった場合、勤労者はその翌日を振替の休暇とすることができる。”とあるからです。ですので、土曜日が祝日の場合には、翌日も日曜日でお休みですから、月曜日が振替休日となって3連休となります。

以前は遊びに行く資金的余裕や、あるいはレジャーに行く場所そのものが不足していましたが、最近では都市部のベトナム人などは生活にゆとりも出てきており、余暇を積極的に楽しむ傾向にあるようです。ですので、今後は観光、レジャーや外食産業などが大いに発展する可能性があります。

以上